

平成27年度 第13回政策推進会議報告

日時 10月5日 13時30分～14時34分
場所 4-1会議室
出席者 21人

1 立地適正化計画の策定に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について

企画財政局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・全体の構造として計画や法的位置づけなど、今何が出来ていて、何が出来ていないのか、また都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画が必要なのかということ整理したものがある。

(市長) 都市計画マスタープランとの関係性をもう少し細かく説明してもらいたい。

尼崎のまちづくりの在り方や方向性について示している都市計画マスタープランを基本として、立地適正化計画では、人が住む居住誘導区域と病院や商業施設等が集まる場所を示す都市機能誘導区域等をどういうエリアに設定していくのかという都市計画マスタープランの詳細計画のような位置づけである。今どこまで出来ているのかというと、現段階ではまだ何も出来ていない。

- ・総合計画、それぞれの部門計画や総合戦略もある中で、その既存の計画で補うことが出来ない点、また将来に向けて立地適正化計画に拠らなければ出来ないことが何なのかということがわかりにくい。

立地適正化計画に拠らなければ出来ないことの一つとして、国の支援を受けることである。例えば、城内地区のまちづくりに交付金を活用するために、立地適正化計画の位置づけが必要である。

- ・総合戦略だけでは補うことは出来ず、立地適正化計画が必要なのか。
そのとおりである。また、城内地区だけの計画とする訳にはいかないで、全市域のあるべき姿を探っていきたいと考えている。
- ・大きな問題であると思う。議論がなされているかということ、そうではないと思う。
議論が進んでいないため、これから例えば福祉関係、医療関係、生活関係や商業関係等とのすり合わせは行っていきたい。
- ・その調整に基づいて、都市機能誘導区域を設定していくことになるのか。
そのとおりである。
- ・全体議論が必要となる。

(市長) おっしゃるとおりで、これはハード面というか面的にまちづくりをどうしていくかという点において、ほぼ全庁に関わる総合計画並みのものになっていくことになる。しかし、尼崎市の場合、かなり成熟している都市であるため、そういう意味では白地に一から書いていく訳ではない。これまで課長級レベルで勉強会を行ってきて、論点が出てきている状況である。ただ、例えば居住誘導区域というと、それ以外には家を建てないのかという話しにな

りかねないし、こういった取り組みを本格化していくと、不動産の価値に影響を及ぼすことにもなるため、慎重かつ大胆にしていかなければならない。もう一つは、国が旗を振り始めてもなかなか各自治体の策定が進んでいない現状があるのか、国のほうはモデル都市をいくつか作ることも考えているようで、国としては基本的にこの計画を各自治体に作らせようという強い意図があるようである。ただ、尼崎市は他都市と比べずで非常にコンパクトな「まち」で、国が出してきているひな形にあまり当てはまらない「まち」である。そのため、尼崎市はこういう「まち」もあるんだという問題提起を積極的にしていかなければならない都市のうちの一つであると思う。例えば、一定の誘導区域には規制緩和等のインセンティブを作っていくというスキームであるが、もともとコンパクトなところで既存建物をもっと活用していくにはこんな視点もあるのではないかと、尼崎市は旧聖トマス大学跡地をどう活用していくかという問題に既に着手していたり、先駆性を持っていると思うので、そのあたりも含めて国とよくやり取りをしていかなければならない。

先日の土地利用委員会で話題になっていたが、尼崎市は工業系がまちづくりの大きな特徴であるため、そういった類のものも立地適正化計画の中に入れていくのかと十分に議論していかなければならない。

(市長) 庁内の実務者会議と、局長級は政策調整部会になるのか。

まだ局長レベルの会議をどうするかということまで決めていないが、そうなると思う。

(市長) 非常に大きな話なので、政策推進会議のメンバーでも何回か議論いただくことになるかと思うので、よろしく願いたい。

・さっきも議論になっていたが、3年前に都市計画上でマスタープランを作る際に、あれだけ時間をかけて議論して作って、その抜き写しのように感じられる。また今から都市計画マスタープランのときのように考え直す時間もないと思うし、本当に今この立地適正化計画が必要なのか。もう一つ疑問なのが、都市計画マスタープランの抜粋版のようなものに新たな視点を加えるのものになるかと思うが、もし都市計画マスタープランを超えるようなことになると、都市計画マスタープランを変えなければならないことになるし、本当に必要で丁寧に策定していこうと思うと、平成29年3月に向けてというのはタイトだと思う。補助金を取りに行くために必要だというような説明で、都市計画マスタープランの一部ということだが、ほとんど都市計画マスタープランの書き写しみたいにならないのか。

(市長) 私としては、慎重かつ大胆な議論をしてほしい。例えば、駅前とかさんさんタウンの建て替えについても議論しているが、今のわがまちで見たときに阪急塚口は全くポテンシャルを生かせていない。そこに税金を投入して、かつてのようなやり方で整備が出来るかというと、出来ない。そこでどうやって民間の力を引き込んでいくのかという方法として、もう少し容積率を上げなければいけないのか、でも空港が近くにあるので高さ制限に掛からないか等、色々な議論があるかと思う。都市計画マスタープランはもう少し抽象度が高いまとまりとなっているけれども、この集積、特に都市機能誘導区域については、そういった戦略、地方創生の流れの中でどのように活力を見込んでいくのか等、そういう視点をもった議論になることを、結論がどうなるかはわからないが期待している。そういうことを議論しないと意味がないと言いながらも、こんなスケジュールで出来るのかというのは、おっしゃるとおりであり、せめぎ合いながら今スタートを切ろうとしている。

・かなり長い時間軸を使わないとこれは出来ない。そこまで想像できるのか。尼崎市はかなりインフラが整っているし、6つの地区それぞれに全ての装置を備えているようなところがあるので、将来に向けてどのように再建していくのかというのが、ファシリティマネジメントとも関係してくる。

(市長) ファシリティマネジメントのように長期的に機能集約していくという考え方と、でも途中の間は既存建物を活用しないと余計にお金が掛かってしまうという二つの考え方があると感じている。それを整理したらどうかというのが一点。そして、大阪も含め周りも色々緩和もしながら民間の力を呼び込んでいく。しかし、こういう分野は政治的圧力では絶対にやってはいけないと思っている。動きのあるエリア等もあるため、私はやるのであれば、正面玄関から、オーソライズして位置付ける中で、民間が競争してくれたら良いと思っている。行政的な発想に立てなくて恐縮だが、タイトなスケジュールで頑張るとやっけていて、どうしても間に合わないようであれば、そのときまた考えることとし、今のところはタイトなスケジュールも承知のうえで、一度、第一歩を踏み出してみてもどうかと考えているところである。

・懸念ばかり言うが、平成28年度末に策定ということが決まっているが、もう一方で、「2計画の特徴」で書いてあるよう、例えば、項目の一つの中に「コンパクトなまちづくりと地域交通との連携」と記載があるが、これはまさしく地域交通会議が関係してくる。二つ目の項目ではファシリティマネジメントの関係で、今一つひとつの建物のカルテを作成しているが、どの施設をどこに入れるかという話も出てくる。色々な話が並行して進んでいる中で、この平成28年度末策定というスケジュールにうまく合ってくるのかという点が懸念というか心配している。

(市長) この間の土地利用委員会でも少し関連の議論をしていただいたようだが、それこそ産業施設や高齢者の特別養護老人ホーム等すべてを入れようとする、大変なことになる。

「2計画の特徴」についてだが、これは国が考えている計画の概念をそのまま書いているものであり、それはどういうところを想定しているかということ、上の図(立地適正化計画による目指す都市の姿)のような郊外の「まち」を想定しているようなところがあり、これが尼崎市に当てはまるのかという議論があったというのは、こういう点である。

・要は、「2計画の特徴」の中の六つの視点全てを書く必要が無いかもしれないということか。この六つの視点については、尼崎市は既に持っているというようなことが言えるかもしれない。

(市長) 説明会でも尼崎市は全く当てはまらないということも伝えていってもらっている。当てはまらないということをもっと言っていかなければいけないし、逆にわがまちではどのようなことが課題になるのかということ、国のメニューに入れていかないとこっちが困るので、これは私たちが能動的に制度設計に関わったほうが良い。全く適用しにくいものを策定しないと交付金を出さないとと言われると堪ったものでないという状況もあり、色々波乱含みのスタートではあるが、各局の積極的な参画をお願いしたい。

(岩田副市長) 要は我々が整理しようとしているのは、これから話をしていくものは、都市計画マスタープランの一部という位置づけでやっていかなければいけない。都市計画マスタープランは、駅ごとで大体イメージが出来ているため、先ほどあった公共施設の再配置につい

ても、例えば塚口等具体的に見つめていきたいと思っており、何も公だけの公共施設の再配置ということではなく、そういうことを組み合わせさせてやっていかなければいけないと思っている。結論的には、国の計画の特徴のように出来るのかと言うと、出来ない。そのため、尼崎市はこういう形で動いていくという、都市計画マスタープランをもう少し具体化したような、官民融合を使った都市計画マスタープランのアクションプランのような形にまとめているのが良いかと今は思っている。

(市長)もう一点、これはファシリティマネジメントも同じだと思うが、いきなり30年間の実施計画を作る訳ではないので、長期的な視野を持ちながら、第一弾、第二弾、第三弾と具体化していくという形になると思う。最初の第一弾はどこまで踏み込めるか、やってみなければわからない部分はあるが、何段階かのロケット発進でやっていければと思っている。

(顧問)23区や都心部はどうするのか。似ているように思うので、そのあたりがするのであれば、同じようにしていったらどうか。都心部の立地適正化の在り方として。

(市長)23区や都心部は財力が違うため、同じようには出来ないかと思う。ただ、こういう「まち」もあるということ、こういうパターンもあることを尼崎市が頑張って訴えていくことで、他市で使えるところも出てくると思う。

(岩田副市長)前に中央三和のコンパクトシティ化ということで、中心市街地の議論の際も、コンパクトとは何かという話になった。立地適正化計画の中で市域全体がコンパクトというのは、国が示している市域の一部という感じには当てはまらないと思う。

(市長)ちなみにだが、中心市街地活性化計画を策定して交付金を出してという事例で、全国でものすごく上手くいったという話は聞いたことがない。今回の立地適正化計画はそれに対して何か反省を踏まえたメニューになっているのか。創生会議の人口減少のデータなどが出てくる中、昔よりは迫力があるように思うが。

・「1 計画の目的」として例が書いてあり、インフラが富山や青森のように、尼崎でいうと、猪名川町まで下水や水道を引っ張っていかなければいけない「まち」に今はなっているが、それは維持できないということが項目の一つ目に書いてあり、なるべく住むところを集約しようという記載になっている。ただ、引っ掛かる点として、以下の「尼崎市では・・・」という中の項目の三つ目に、道路、水道、下水、公共施設の老朽化が急速に進展しているため、都市機能を将来に渡って維持出来ないとしている、ここの繋がりがよくわからない。「1 計画の目的」の中でいう都市機能というのは、居住生活を支える都市機能ということで、対象を絞って記載されているが、「尼崎では・・・」というところの都市機能が何かということがわからない。道路や下水が維持できないから都市機能を維持出来るようにしたいというようにも読めるが、尼崎の下水や道路は潰していけるようなところは無いため、表現を少し工夫すべき。

(市長)「1 計画の目的」では、商業、医療、福祉と書いてあり、「尼崎では・・・」では、道路、水道、下水、公共建築物となっており、確におっしゃるとおりで、違うことに「都市機能」という冠がついている。

検討する。ただ、要は、インフラが老朽化してきて、全てを更新していくのかという意味合いではある。

(市長)この中で削れないものは削れないし、そういうことを考えていくということで、ここ

の記載だけでもう一工夫していただくということをお願いする。

2 その他

- ・企画財務局長から、平成 28 年度予算編成に対する公明党からの申入書について通知。
- ・企画財務局長から、尼崎市市制 100 周年記念切手「わがまち懐旧」について説明。
- ・企画財務局長から、あまゆーずから市制 100 周年 P R ソングの寄贈について報告。
- ・企画財務局長から、小林可夢偉応援ツアーについて説明。
- ・資産統括局長から、ボートレース尼崎開催日程（10 月～12 月）について説明。
- ・資産統括局長から、プレミアム G ヤングダービーについて報告。
- ・市民協働局長から、尼崎市民まつりについて説明。
- ・経済環境局長から、あまがさき産業フェア 2015 について説明。
- ・都市整備局長から、尼崎市市制 100 周年記念「あまがすきハーフマラソン」について説明。

以 上